災害公営住宅の支援について

宮城県女川町での経験から

ＵＲ都市機構西日本支社都市再生業務部
地方都市再生チーム　調整役　久坂　斗了

１．はじめに

平成 23（2011）年の７月から平成 24（2012）年 12 月まで約１年半、ＵＲ西日本支社から宮城県女川町に復興支援で派遣されました。

震災から約 3 年、女川町での復興支援の内容と、その経験から、復興に対する評価、今後の提案などを述べてみたいと思います。

私自身は、昭和 52 年に日本住宅公団に入り一昨年退職し再雇用されています。現在まで 35 年以上、再開発・まちづくりに関わってきました。復興事業も、再開発・まちづくりのひとつですが、その経験も踏まえて述べていきます。

しかし私は研究者ではないので細かい調査、分析に基づいたものではなく、感覚的、独断的なものになっているところはお許し頂ければと思います。

２．女川町の支援

（１）震災から派遣まで

日本の都市や建築物は耐震性に優れ、地震で崩壊することはない、と教わり信じてきましたが、平成 7 年１月 17 日に起きた阪神・淡路大震災はそれを覆す衝撃的な出来事でした。そしてあのような災害を見ることは二度とないと思っていました。

従って平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の東北沿岸部の津波をテレビで見た時、言葉にならない衝撃を受け、自然の力の前に人は何とはかない存在だと無力感を覚えたのです。

すぐにでも被災地を自分の目で見たいと思いましたが東北は色々な意味で遠く行けませんでした。

ところが平成 23 年 7 月、宮城県女川町に支援に行くことになりました。ＵＲの復興支援第一陣でした。女川町の状況や現地の業務内容、勤務体制などの説明も受けないまま東日本行きになりました。

表1　宮城県女川町の東日本大震災の被害状況

人口	10,014（平 23.3.11 時点）
人的被害	死者 569 名 行方不明　258 名（含死亡認定者） 計　854 名　　人口比 8.3%
住宅被害	総数 4,411 棟の内 全壊 2,924 棟（66.3%）

図１　地域医療センター周辺の震災前後の状況（女川町資料）

（２）派遣後半年

平成 23 年 7 月 16 日に辞令を受け、仙台市内のアパートに引っ越し、横浜の本社に派遣される職員が集められ簡単なガイダンスを受け、翌日から東日本の生活が始まりました。仙台市のＵＲあすと長町区画整理事務所には宮城県復興支援事務所ができていました。

7 月 22 日に初めて女川町に入りました。旧庁舎が全壊し 3 日前に仮庁舎ができたばかりでした。仮庁舎で町長に会い、災害公営担当の町民課に案内されました。ＵＲは、岩手県、宮城県に建築、土木の職員を 2 人 1 組で派遣し、建築は災害公営住宅整備、土木は区画整理を用いた面整備の復興支援が使命でした。し

かし行革による組織改革検討が進められていたＵＲは、目立つことはできず、どのように復興支援をするかがその時点では明確ではありませんでした。

町民課に席は用意してもらえましたが、関西広域連合の兵庫県西宮市など他の自治体職員の外部支援は身分が役場の職員になって業務を行うのとは異なりＵＲからの派遣職員はＵＲの身分のままでした。

役場の名刺も貰えず、役場の電話、パソコン、コピー機なども使えませんでした。ＵＲから支給されたノートパソコンと携帯電話を毎日持参し、業務も自分で考えることになります。役場の職員はこの人何のためにいるのだろうと感じていたと思います。

月曜から金曜まで女川町万石浦のホテルに同僚と相部屋で宿泊し、レンタカーで役場まで通います。金曜の夜には、資料や洗濯物の入ったバッグを持って仙台のアパートに帰り、月曜の朝、ＵＲ仙台事務所での会議に出て午後に女川に帰るという生活でした。

週末ごとに宿を引き払う面倒な客なので、瓦礫処理などで来ている長期滞在の支援者で満室のホテルにはその年の 11 月からは泊まれなくなり、その後は、石巻市内のホテルを自分で予約し転々としました。どこにもＵＲの宿舎などはないので、ＵＲの他の被災地派遣の職員は大体似たような生活をしていました。

女川町に入り被害の大きさに驚くと共に、本当に復興ができるのか、というのが第一印象でした。35 年も再開発・まちづくりをしていると、プロジェクトの事業化可能性についての勘が働きます。千 3 つと言われるように再開発・まちづくりの事業化は難しいものです。しかも災害公営住宅の担当と言われた町民課は住民票、健康保険などの窓口が本来の業務ですが、それに加え応急仮設住宅の管理、瓦礫の処理、義捐金の手続きなどの担当課になっていました。赴任当初はとても災害公営を話す雰囲気ではありませんでした。

役場の職員も被災者で、課長も含め仮設住宅や見做し仮設から通勤している職員が多くいました。みんな黙々と目の前の仕事をしていて復興の話や災害公営住宅の話をすることもありませんでした。翌年の４月末でＵＲを退職する私は、町内のどこかに災害公営住宅建設の目途をつけ関西に帰ろうと思いました。

外部の学識経験者を中心に委員会で検討し平成 23 年９月に答申された女川町の復興計画では、津波の来ない高台の総合運動公園全体を新たな住宅地にするという提案がされていました。しかし原発の交付金で造られた総合運動公園を全部住宅地に変える提案は、ソフトボールの全国大会などで外から人を呼び、宿泊と水産品によるスポーツ観光を行ってきた女川町の議会の反対で保留となりました。

８月に復興推進室が立ち上がり県の人が室長になりました。課員は５人でプロパー職員２名、ＵＲの私の同僚、関西広域連合の宝塚市と西宮市の職員で６人の内４人が外部支援の復興推進室でした。女川町の職員は約 140 人と少ない上に技術職員も少なく復興は外部支援が中心にならざるを得ませんでした。復興推進室の業務には災害公営住宅など住宅関係は対象外でした。町民課は相変わらず仮設住宅の管理や瓦礫の処理に忙しく災害公営住宅検討の動きはありません。ＵＲからは私も復興推進室に移るか役場に相談しようかと聞かれましたが災害公営住宅担当はやはり町民課なので断りました。ただ復興事業の情報を得るため復興推進室の会議には出るようにしました。

女川の状況を情報発信することが私の使命だと思い、仙台市などで開催される大学の復興の勉強会などに顔を出し女川の状況を話し、多くの大学の先生と知り合いになりました。また主に関西からの大学の先生や自治体の人に女川を案内しました。それがきっかけで案内した漁村の人とも顔見知りになりました。

そんな時、竹浦漁村では、行政の復興が遅れているので、住民が土木技術者に頼み移転する高台の候補地検討をしているということを聞きました。住民自ら復興の取組みを始めていることに驚きました。その資料をもらい竹浦の人達とも親しくなりました。平成 16（2004）年に起きた新潟中越地震の後の集団移転を調べるため、竹浦の人達の旧山古志村などへの視察に同行し竹浦の人達とは一層親しくなりました。

竹浦には仙台から移り住んだ建築関係の人がおり、設計の経験・知識を活かし、高台の自立再建住宅の間取りを住民と考えることもしていました。こうした動きは、後に内閣府の専門家派遣制度による竹浦の建築家の派遣やワークショップに繋がりました。

延期されていた町長選挙が平成23年11月にあり、39歳の須田氏が新しい町長になりました。

災害公営住宅は全壊した被災住宅戸数の 2 分の 1 まで建設することができます。その申請と財務局による査定が11月にありました。災害公営住宅の必要戸数はその時点ではわかりませんでしたが、被災住宅戸数を 2 千戸として申請し災害公営住宅はマックス1千戸まで建設可能としました。

女川町には庁議という町長と各課長がメンバーで行政課題や議会対応などを協議、決定する会議があります。11 月の庁議に町民課が誰も出席できなかったので代わりに私が聞くだけということで出ました。一通り終わり最後に災害公営住宅についての議論になり後ろに控えていた私に説明が求められました。仕方なく、災害公営住宅は1千戸まで建設できること、今、課で検討しているのは、中心部は集合住宅タイプで約600戸、離半島部は15漁村に戸建ての災害公営住宅を各10戸ずつ建設するとして約150戸、町全体では約 750 戸の災害公営住宅の建設を考えていると説明しました。さらに中心部では最初に陸上競技場で約200戸の集合住宅タイプの災害公営住宅を、例えばＵＲなどにより建設することを考えていると言いました。すると陸上競技場で約 200 戸の災害公営住宅建設を議会に挙げることが庁議の決定事項となりました。それがその後ＵＲの買取公営住宅制度による陸上競技場での災害公営住宅建設に繋がりました。取りあえず災害公営住宅計画の目途をつけなければという私のミッションは叶えられました。

（３）復興の始まり

平成23年度第3次補正予算が平成23年11月に通過し復興交付金が確保されました。復興事業が可能になり、平成24年1月に町内の仮設住宅の集会所や石巻市、仙台市などの会場約40ヶ所で初めて復興事業についての住民説明会が開催されました。

中心部の区画整理による嵩上げと高台移転、離半島部15漁村集落の防災集団移転による高台移転が説明の中心ですが、災害公営住宅の説明も含まれました。

説明会は復興推進室が行い町民課からの出席は求められませんでしたが、私は住民の反応が知りたかったのと、住民は嵩上げなどより自立再建の宅地や災害公営住宅に関心があると思っていたのでほとんど全部の説明会に参加しました。実際、災害公営住宅についての質問が多く出ました。私は後ろにいたのですが、災害公営住宅の質問に町長が専門家に回答させますと私を指名したので答えました。その次の説明会からは最初から私が災害公営住宅について説明することになりました。役場の職員ではないので、例えば離半島部の戸建て災害公営住宅の敷地面積などは町が決めることなので、50 坪にすることなどを町長に決めてもらった上で私が説明しました。

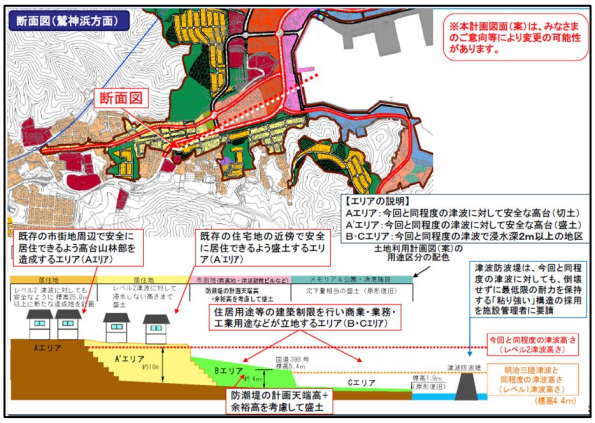

図2　女川町中心部の復興計画概念図（女川町資料）

復興推進室では中心部 226ha の区画整理の都市計画決定を平成24年3月に予定していました。山林の区画整理ならともかく約 2 千世帯、しかも 1 割近くの人が死亡或いは行方不明の状況で、5m以上の嵩上げを伴う区画整理はこれまで例がなく、権利者調整が難しく時間がかかると思います。それに比べ離半島部の高台移転は住民さえ合意すれば事業化は早いと思っていました。しかし役場もＵＲも中心部に比べ離半島部の復興事業には関心は少ない様子でした。今回の

東日本の震災では津波被害を受けた多くの漁村集落の復興は大きな課題でした。しかしＵＲも災害公営住宅の支援は中心部の集合住宅タイプの災害公営住宅が対象であり、離半島部の木造や戸建ての災害公営住宅に関わるつもりはありませんでした。

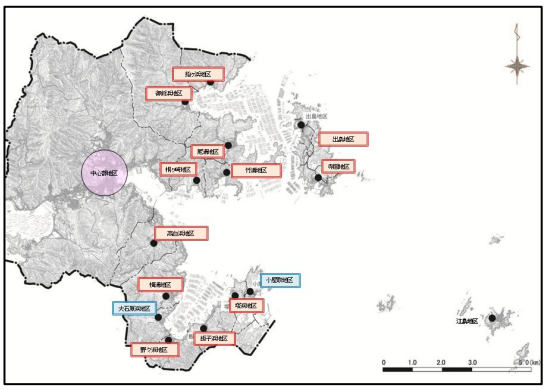

図３　女川町離半島部（女川町資料）

実際ＵＲの人も被災した漁村集落を見ていませんでした。竹浦等に頻繁に行っていた私はＵＲの特に役員の人に漁村集落を見てほしいと思っていました。

平成 24 年 1 月に当時の理事長が女川町視察の時、三陸の特徴は水産業を営む漁村集落であり、大きな被害を受けているので是非見てくださいと言って強引に竹浦へ案内しました。美しい漁村集落の海の風景と民家がひっくり返ったままの被災状況のインパクトは予想以上に強かったのでしょう。2 月に初めての町長との会談で、理事長からＵＲは女川町の復興を全面的に支援しますという言葉が出ました。驚きましたが、それによりＵＲと女川町は３月１日「パートナーシップ協定」を締結しました。その後女川町に対しては職員をもっとも多く配置し、復興のスピード化を図るＣＭ方式も最初に女川町に導入されました。

（４）復興事業の開始

平成 24 年４月に、役場では新町長による組織改革が行われ、復興推進課を中心にした復興担当の部門と一般行政業務をする部門に分かれ、副町長も２名置かれました。同時にＵＲも復興支援の体制が強化されました。最初 70 人くらいだったＵＲ職員は 200 名になりました。支援自治体にはＵＲの現場事務所ができ、女川事務所は最も人数が多い事務所になりました。ＵＲ女川復興事務所は水道もトイレもない陸上競技場の審判員室にでき 9 名の職員が配置されました。

町民課で多くの役場職員とやっと親しくなり顔も覚えてもらったので、役場対ＵＲという組織対組織の関係になってしまうのは却ってやり辛くなりました。気軽に町長室にも入りにくくなりましたが、10 ヶ月いた町民課を引き払いＵＲ女川事務所に移りました。私自身は平成 24 年 4 月末にＵＲを退職しましたが再雇用され、引き続き女川町で復興支援業務に携わり、陸上競技場など中心部や離半島部の災害公営住宅の計画業務を続けました。

その後、ＵＲは女川町を復興支援のモデルとして、位置付け、中心部の区画整理を町から受託して実施することになりました。事業のスピード化を図るためのＣＭ方式コンストラクションマネジメントも女川で初めて使いその後他地区でも採用されました。

しかし中心部の 226ha の区画整理はやはり難しく、権利者が多い上、区画整理内に防災集団移転や津波防災拠点の事業、そして災害公営住宅の建設もあり、事業間の調整や権利者の調整や説明などは複雑です。現在、起工承諾により嵩上げ工事を始めていますが、高い嵩上げをした後の換地計画や仮換地指定などがスムーズに進むかどうかはまだ不明です。

女川に一緒に来た土木の同僚とは今後の復興事業の課題や対応策についてもっと議論したいと思っていました。しかし 44 歳の戦友の彼は平成 24 年 9 月に突然病気で亡くなってしまいました。大変ショックな出来事でした。その後、私も仙台に異動しました。そして陸上競技場での災害公営住宅建設の目途も立った平成 24 年 12 月に関西に帰ってきました。

（５）関西に帰り

平成 24 年 12 月に関西に帰って一番驚いたのは東日本の情報の少なさでした。関西は東日本から離れていて、東日本の復興は遠い出来事になっています。そこで東日本の復興の状況を関西で情報発信するのが私の役目だと思いできる限り報告会やシンポジウムに参加するようにしています。しかし関西の報告会で

はいつも出席者の２割程度しか被災地へ行ったことがないと言います。それでは復興について活発な議論ができません。風化が進むのは悩ましいことです。

３．災害公営住宅について

私の担当、災害公営住宅について少し述べます。

（１）災害公営住宅について

復興事業は、区画整理事業、防災集団移転事業などを用いた嵩上げ、高台造成など大規模造成が中心ですが、被災者は自立再建住宅や災害公営住宅など、今後の住まいに関心があります。高齢者や低所得者など被災弱者が町内に留まろうとすれば災害公営住宅という選択しかありません。震災前の女川では約 80%の人が持ち家戸建て住宅に住んでいました。住宅ローンや家賃など住居費の負担はほとんどなかったと思います。それが津波で家を流され、新たな住宅をローンにより自立再建することは高齢者や年金生活者などは不可能です。時間が経過すると自立再建を諦め災害公営住宅を希望する人が増えるのは当然のことです。

一方で、災害公営住宅の大量建設は、将来、町の財政負担を招きます。しかし住民の意向に基づき災害公営住宅建設の計画をそのまま進めようとしています。女川では意向調査から町全体の災害公営住宅を 945 戸建設する計画になっています。中心部 795 戸、離半島部 150 戸の予定です。中心部は嵩上げした後に建設する計画ですが、その建設地は未定です。離半島部も高台造成に 2 年前後かかります。造成後に確実に入居してくれるのかなど多くの課題があります。

現在、中心部の陸上競技場跡地で平成 26 年３月完成の 200 戸の集合住宅タイプの災害公営住宅がＵＲにより、離半島部の出島で 25 戸程度の木造戸建ての災害公営住宅が、地元工務店の災害公営住宅建設協議会により進められています。

（３）災害公営住宅の課題

災害公営住宅は入居要件が緩和されていますが基本的には公営住宅です。公営住宅は、自治体の財政負担が大きく削減傾向にあります。公営住宅団地は高齢化により限界集落のような団地もあります。公的住宅はサービス付き高齢者向け住宅やシルバーハウジング、グループホームなど、福祉住宅化の状況です。

東日本で災害公営住宅を建設する場合も、福祉的視点などソフト面の検討が必要で、次のようなことを考えていかなければなりません。

① 復興後の人口、家族タイプ、年齢などを考えた自治体全体の地域住宅計画を考える
② 地元工務店、地元木材の活用など災害公営住宅の建設主体、建設方法を考える
③ 入居後の住宅の維持管理の方法や管理主体を考える
④ 高齢者、障害者など被災弱者のサポート方策を考える

阪神・淡路大震災では、災害公営住宅の計画には多くの研究者や実務者が参加していろいろ新しい試みが実施されました。それらの試みの結果を検証し、上手くいった試みは東日本の災害公営住宅の建設にも活用する必要があります。

図4　陸上競技場跡地の女川町災害公営住宅（女川町資料）

女川町の陸上競技場の災害公営住宅の計画において私はコンビニ導入の検討や、福祉拠点や地域の核となるコミュニティプラザの設置などを考えました。役場の健康福祉課の協議なども行いました。しかしながら役場は職員数も少なく経験、余裕もないので新たな試みを協議し理解してもらうのは困難でした。

ＵＲでは災害復興の住まいづくりについて４つのキーワードを提案しています（表 2）。この４つのキーワードは災害公営住宅などを建設する場合の重要

項目としてよくまとまっています。実際の災害公営住宅の計画もこれらの項目に留意することが必要です。

女川の離半島部では、三陸地方に相応しい景観を考慮した災害公営住宅や自立再建住宅を建設させたいと思っていました。震災後、女川の漁村集落に残っていた民家を見ると間口が広く広縁から伝統行事の獅子舞が家の中に入り室内で獅子舞いができるよう天井が高くなっていました。屋根は東京駅にも使われた黒くて薄い板状の雄勝スレートでした。私は東日本でも三陸地方に相応しい景観的に優れた住宅を造りたいと考えていました。女川の離半島部の災害公営住宅は地元工務店の災害公営住宅建設協議会が建設しますが景観に配慮した住宅を造ってほしいと思います。

表2　URが提案する災害復興の住まいづくり4つのキーワード

1　地域の防災拠点整備 ・津波避難ビルとなる復興住宅 ・低層階の活用による賑わいの創出
2　高齢者・子育て層の安心居住 ・高齢者の安心居住 ・地域の福祉拠点整備
3　環境への配慮 ・省エネ徹底住宅 ・再生可能エネルギーの導入
4　地域に根差した住宅建設 ・地域密着の住宅計画 ・地元産業の活性化 ・地域の景観に配慮

阪神・淡路大震災の後、ふれあい住宅とも呼ばれるコレクティブ災害公営住宅が10団地建設されました。コミュニティを育てるため、広い厨房や食堂を持った共用スペースを造り、入居者同士が共同で食事を作り会食し交流するというものです。東日本でもできないかと神戸市などのコレクティブ公営住宅団地の現状視察と自治会長などのヒアリングをしました。しかし、ほとんどが今は当初意図したようには使われなくなっていました。外部支援でふれあいコミュニティ活動を少し行っている団地もありましたが、結果としては、コレクティブについて理解しないで入居している高齢者にとっては、行政のサポートもないので、広い共用スペースを使ったコレクティブ的なコミュニティ活動の運営は負担のようでした。共助公助を前提にした運営は難しいことがわかりました。しかしそれでもコレクティブ的な災害公営住宅の維持管理の考え方は高齢者の多い災害公営住宅に必要ではあります。

災害公営住宅の維持管理の方法、福祉サポートの方法、自治会の運営、孤独死の問題、見守りの方法、将来の空き家の問題、瑕疵の問題など、紙面の関係で取り上げることはできませんが、災害公営住宅には多くの課題があります。将来起きるであろう多くの課題は、最終的には、プロパー職員や居住者が対応していくことになります。外部支援はいずれ帰還します。外部支援は、今、主に技術的支援で来ていますが、こうした将来の課題について、プロパー職員が自ら考え対応できる力をつけさせることを第一の目標にすべきです。そのためハードの外部支援だけでなく福祉や生活支援などソフトの外部支援も必要だと思います。

4．復興支援の課題

（1）復興が遅れる原因

なぜ復興は遅れるのかという原因やその対応策について常に考えていました。特に復興が遅れている大きな原因としては下記のようなことが考えられます。

① 被災状況をすべて把握している人はいない。従って復興事業全体を見る人がいない
② 被災地の状況は地域で異なり共通的な解決方策がない
③ 復興の目標となるグランドデザインがない
④ 被災自治体の復興を推進する組織体制や外部支援を活かすスキームがない

創造的復興という言葉があります。単に以前の状況に戻す復旧に近い復興事業ではなく、この際、どんな津波からも住民の安全を守る新たな街を創造するという考えで、今、嵩上げや高台の造成、高い防潮堤、防波堤の建設という復興事業が行われています。しか

し創造的復興にはハードだけでなく、ソフトの視点もあります。これを機会に自分たちの町について住民自身が考えることです。防災・減災、まちづくり、コミュニティなどについて住民自ら考えるということです。役場任せだった町の将来を、自分たちで考えることも創造的復興です。

５．今後の震災対応についての提案

今、私は南海トラフの津波防災まちづくりを担当しています。東日本復興支援の経験に基づき南海トラフや首都直下型など今後予想される大規模災害の防災、復興に関して次のような提案をしたいと思います。

① 防災、復興の視点による都市計画マスタープラン、総合計画の検討
② 地域の自主防災組織と活動支援の検討
③ 事前復興についての検討
④ 日本版ＦＥＭＡの検討

多くの都市計画マスタープラン、総合計画には防災、復興についての記述がほとんどありません。南海トラフなど今後の防災を考えると自治体の都市計画マスタープラン、総合計画について防災、復興の視点で再度検討することが必要です。

阪神・淡路大震災では神戸市のまちづくり協議会が復興に大きな役割を果たしたと言われています。東日本でもまちづくり協議会を地域に創り復興を進めようとしましたがあまり上手くいきませんでした。神戸のまちづくり協議会は、元々密集市街地整備など住環境整備のための活動組織でした。東日本では住環境整備というイメージはあまりありません。東日本や南海トラフなどの地域で防災や災害が起きた後に、地域住民が復興を進めるためには、地域の自主防災組織を活用するのがいいと思います。行政が自主防災組織を強制的にでも各地域に創らせ、避難訓練や防災の啓発を行い、行政は活動を支援し組織力をつけることです。

国土の強靭化で災害から町を守る防災の考え方もありますが、大規模災害の発生後にどのように町を復興させるかという事前復興という考え方があります。地震、津波が発生した後、津波到達、一次避難、二次避難、仮設住宅入居、災害公営住宅建設、入居、自立再建住宅建設、入居など時間的なフェーズを想定して各フェーズにおける復興のハード、ソフト両面の対策を事前に想定しそれに基づき公的施設の高台移転など事前復興を進めるという考え方も必要です。

復興に関わっていると、防災減災や復興に関する全国レベルの専門的組織の必要性を感じます。防災関係の組織としては兵庫県の「人と防災未来センター」がありますが、全国的な組織ではありません。ＵＲも、東日本で区画整理や災害公営住宅など復興支援を行っていますが、ＵＲは、防災減災の検討や復興後のグランドデザインの策定、被災者の生活再建、被災弱者の福祉など、防災、復興全体を専門的に行う組織ではありません。日本は至る所で自然災害が頻繁に起きる災害大国です。常に災害について考え準備を行い、自治体や住民に防災、復興について教育し、いざ大災害が発生した時は速やかに駆けつけ活動する全国的な組織、つまり日本版ＦＥＭＡが必要だと思います。

６．さいごに

震災から３年、今後の復興の行方は不明です。高い防潮堤について行政と住民の意見がまだ分裂している被災地もあります。女川町では中心部は約 200ha の区画整理や離半島部は 15 漁村集落の高台移転、町全体で千戸近い災害公営住宅などが計画されています。女川の復興は８年で完了する計画ですが、もっと長い時間がかかりそうです。計画の見直しや地域や事業のプライオリティをつけることも必要です。

経済の回復が言われ、東日本の被害が日本の経済、社会へ与える影響は予想より少なかったこと、東京オリンピックに人々やゼネコンの関心がシフトしていることなどがあり、東日本の復興は今後、益々風化が懸念されます。東日本の復興が今後も予定通り進むかどうか心配です。

しかしながら、女川に関わって、今後、復興が上手く進むかもしれない希望的な要素が２つあります。

第１に町外には女川町出身者が多くいて女川を愛し女川の復興を支えています。盆正月やイベントの時には女川に来て盛り上げてくれます。町外の女川出身者は女川復興の大きな力とこれからもなります。

もうひとつは、女川には伝統行事やイベントが多くあり、強い絆になっています。獅子振りと呼ばれる伝統行事の獅子舞があり、各浜で受け継がれてきました。正月には各家の厄払いを行い、７月の港祭の時は獅子舞を乗せ大漁旗を掲げた漁船で中心部の港に上陸し、獅子舞を競い大勢の観光客が来ていました。港は大きな被害を受け、漁村集落も壊滅し、港祭はまだ開催できていません。イベントで獅子舞はできるようにはなりました。サンマ祭りなどのイベントも復活しました。こうした行事やイベントは女川住民の絆であり、その絆がある限り女川は確実に復興すると思います。

図5　竹浦漁港の獅子振りの再生

今、被災地では復興の地域的格差が生じています。進まない地域も出てくることが危惧されますが、その場合も次の２つの視点だけは持つことが大切です。

①　住まいの安定

②　過去、現在、未来の継承

復興の第一の目標は住まいの安定です。多くの被災者が応急仮設住宅などで暮らしています。大規模造成工事の完成が復興の目標ではなく、すべての被災者が自立再建住宅や災害公営住宅など恒久的な住宅に移り、住まいの安定を得ることが復興の第一の目標です。

過去、現在、未来と人間の生活は続きます。しかし大震災は突然人の命や生活を断ち切ってしまいました。復興は、亡くなった人の記憶も含め地域資源や建物、伝統行事など失った過去を未来に継承するという視点が大事です。過去を将来に引き継ぐことも復興の目標です。「失われた街記憶プロジェクト」という震災前の街の模型を住民と共に造るワークショップがあります。嵩上げし新たな町を造る復興事業が行われていますが過去の継承は必要です。

35 年近くＵＲで再開発・まちづくりに携わりました。最後に、私の経験から、復興も含めた再開発・まちづくりを成功させるための３つのキーワードについてお話しします。天・地・人というキーワードです。天とは事業のタイミング、盛り上がりです。東日本においてタイミングとしてはまさに復興を進めるべきなのは今ですから十分です。地とはそのエリアの持つポテンシャル、地域的な価値です。例えば駅前再開発など駅周辺は需要などポテンシャルがあります。東日本では被災者みんなが地域に戻りたい、復興してほしいと思っていて地域のポテンシャルは十分です。最後は人、ステークホルダーの資質やキーパーソンの存在、そして人間関係です。

これら天・地・人の 3 つのキーワードの中で事業の成否に最も大事なのは人、つまり人及び人間関係です。事業に関係する人に資質があり信頼関係で結ばれ、人間関係がよければ、多少の時期的なタイミングや地域のポテンシャルが悪くても、再開発・まちづくり、そして復興は必ず進んでいくと思います。特に関係者の間によい人間関係があるかどうかが事業化実現の鍵だというのが私の結論です。

復興が今後どうなるかはわかりません。関西に帰り被災地は遠くなりましたが、今も竹浦の人との連絡や住宅計画のアドバイザーをお願いした内閣府専門家派遣の先生方に様子を聞いたりしています。復興の課題はまだまだ山積していますが、今後もできる限り女川や東日本の復興に関わり少しでも復興の役に立てればと思っています。